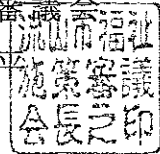




平成22年 8月20日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会
会長 米山 孝平



「公立保育所の方向性」について（答申）

平成22年6月25日付け、流保第187号で諮問のあった「公立保育所の方向性」について、当審議会は、現地視察をはじめ慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり意見を集約したので答申します。

なお、審議過程における留意点を付帯意見としましたので申し添えます。

記

《序論》

流山市が平成20年4月1日に施行した「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」は、子育て世帯が、安心して子どもを産み、子育てに楽しさや喜びを感じるために、市民・事業者・自治体など地域社会全体で、子育て分野の施策を総合的に推進することを、基本理念として掲げています。

これを受け、平成22年4月1日にスタートした「流山市総合計画・後期基本計画」と「流山市次世代育成支援行動計画」（後期計画）の中では、「安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」を実践するための、施策や事務事業の基本方針が示されています。

その柱の1つとなる保育分野においては、待機児童の解消や、時間外保育時間の延長・一時保育など保育サービスの充実を目標に掲げていますが、子育て世帯の満足度を上昇させるためには、同時に、保育施設の老朽化対策を含めた安心安全面の確保が、重要な課題であると思えます。

そこで、福祉施策審議会は、流山市の限られた財源の中で、保育サービスの充実と、安心安全面を両立させることを、答申の骨格といたしました。

《答申内容》

- 1 今回諮問を受けた公立保育所の中で、耐震性に課題がある4施設については、耐震補強を行う施設と、施設を取り壊し民設民営へ移行する施設に区分した上で、課題解消を計画的に推進する必要があります。

理由：4施設は、昭和47年から昭和48年に建設されているため、老朽化が進んでおり、特に、木造構造の施設は、保育所としての役割を果たすためには、建て替えを検討する時期を迎えています。

また、現在の民設民営による保育所運営は、施設建設費及び運営費に国・県の補助金・負担金を活用できるため、市の負担が軽減できること、更には、延長保育時間や一時保育等の保育サービスは公立を上回り、通常の保育内容も公立と同様の水準を確保していることが、確認できました。

そこで、将来に向けた安全・安心面の確保と、流山市の限られた財源の中で子育て支援策を充実させるためには、耐震補強を行う施設と、施設を取り壊し民設民営へ移行する施設に整理し、課題解消を計画的に推進することが、妥当であると考えます。

(1) 耐震補強を行う施設

① 中野久木保育所

理由：RC構造であるため、耐震補強後も、保育所の役割が継続できます。

② 平和台保育所

理由：市街地の中にあるため、代替用地が確保できません。地域の保育所として、耐震補強後も継続させることが望まれます。

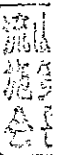
(2) 民設民営に移行する施設

① 名都借保育所

理由：木造構造のため、建て替えを検討する時期を迎えています。代替用地も確保しやすい状況にあります。

② 長崎保育所

理由：木造構造の部分は、建て替えを検討する時期を迎えています。代替用地も確保しやすい状況にあります。なお、RC構造部分



は、他の子育て支援施設（学童クラブ・子育て支援センター）が活用していますが、必要性を考慮し、同時に移転等を検討すべきであります。

《付帯意見》

- 1 現在の市の財政状況では、民間保育所の建設費及び運営費に国や県の財政支援が受けられるメリットは、非常に大きいものがあり、この財源を子ども医療費の拡大など、他の子育て支援策に活用することもできます。
- 2 今後、公立保育所は、全てを民営化するのではなく、障害児への手厚い保育等、公立保育所でなければ実施できないサービスを見極め、職員の人事異動が可能となる施設数を、存続させるべきと考えます。
- 3 保護者の中には、公立・私立を問わず、保育所の保育方針に共感し、入所保育所を選択している保護者もいます。民設民営に移行する必要性を十分に説明すべきです。

